

社会福祉法人ベタニヤホーム 行動計画

社員がもっと子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 平成30年12月3日～平成33年12月2日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業は男性社員も取得できることを周知する。

<対策>

- 平成30年12月～ 従業員のニーズ調査についての情報収集
- 平成30年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し全社員に周知する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成30年12月～ 研修内容の検討
- 平成31年1月 研修の実施